

教員の多忙化の改善等に関する意見書（案）

文部科学省が平成28年度に実施した公立小・中学校教員の勤務実態調査において、中学校教諭の約6割、小学校教諭の約3割が週60時間以上勤務し、厚生労働省が過労死と業務との関連性が強いとしている月80時間以上の残業をしていることが明らかになった。

同調査では、小学校教諭の平日1日当たりの勤務時間は11時間15分、中学校教諭が11時間32分、管理職では副校長・教頭が小・中学校とも12時間を超えている。

教員の病気休職者は年間約8,000人、うち約5,000人がうつ病などの精神疾患を原因としており、過労死や過労自殺も度々起きている。多数の教員が過重労働を強いられ、命を脅かされるほど働かされている現状は、これ以上放置できるものではない。

こうした勤務実態は、子供の話にじっくり耳を傾けることや授業の準備に時間が掛けられない、勉強の遅れている子に丁寧に教える時間が取れないなど、一人一人に心を寄せる教育の重大な妨げともなっている。

学校現場からも、教員の多忙化は、子供たちの教育に深刻な影響を及ぼしていることが指摘され、改善が要望されている。

例えば、東京都公立小学校長会は「教員の業務負担の軽減は喫緊の課題であり、定数改善こそ教員の長時間勤務の常態化への改善策である」、東京都公立小学校副校長会は「教材研究や個別指導に充てる時間の確保が難しい日々を送っている」と指摘している。東京都中学校長会は、教員1人当たりの担当授業時間数の削減を求め、それにより「教員の多忙化改善と多様な教育課題への対応、そして何より生徒と向かい合う時間の確保に向けて大きく改善することが期待できる」としている。同様に少人数学級の推進も求めている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、公立小・中学校の教員の多忙化の改善等に関し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 教職員定数を計画的に改善すること。
- 2 教員一人当たりの担当授業時間数を軽減すること。
- 3 少人数学級を更に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月 日

東京都議会議長 尾崎大介

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

宛て